

産業建設委員会 会議録

=====
日 時 令和2年5月27日（水曜日）
午前10時開会 午前11時11分閉会
場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議・説明事項
 - 4 閉 会
-

出席委員（8名）

| | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 勝田 | 達也 |
| 副委員長 | 小坂 | 博 |
| 委 員 | 内田 | 卓男 |
| 委 員 | 柏村 | 忠志 |
| 委 員 | 寺内 | 充 |
| 委 員 | 矢口 | 清 |
| 委 員 | 柳澤 | 明 |
| 委 員 | 平石 | 勝司 |

欠席委員（0名）

説明のため出席した者（11名）

| | | | | | |
|-----------|----|----|--------|----|----|
| 副市長 | 栗原 | 正夫 | 建設部長 | 岡田 | 美徳 |
| 都市産業部長 | 船沢 | 一郎 | 道路管理課長 | 浅岡 | 武徳 |
| 商工観光課長 | 羽成 | 健之 | 下水道課長 | 和田 | 利昭 |
| 農林水産課長 | 佐藤 | 亨 | 水道課長 | 黒須 | 清一 |
| 都市計画課長 | 飯泉 | 貴史 | | | |
| 建築指導課長 | 桜井 | 良哉 | | | |
| 農業委員会事務局長 | 下村 | 浩 | | | |

事務局職員出席者 松本 裕司

傍聴者 0名

○**勝田委員長** ただ今から、産業建設委員会を開催いたします。委員会において、新型コロナウイルス感染症対策のため、扉を開けて、座席の間を広くしていますので御了承をお願いします。

なお、本日は栗原副市長にも御来席いただいています。ありがとうございます。

それでは、協議に入ります。6月定例会 upper程議案等について次第の「ア令和2年度土浦市一般会計補正予算（第4回）（案）」について執行部から説明願います。

○**羽成商工観光課長** 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第4回）について、説明いたします。第6款商工費3目商業近代化促進事業費、土浦市中心市街地開業支援事業です。

この事業は、空き店舗対策・創業支援を目的として、中心市街地活性化基本計画に位置付けているもので、平成26年度から実施している事業です。この度、事業費の不足による377万9,000円の増額補正をお願いするものです。

補正予算の内容ですが、本事業につきましては、中心市街地の空き店舗を活用し、新たに開業する方を対象としまして、家賃の一部若しくは改装費の一部を補助するものとなっています。賃借料ですと、対象経費の2分の1、最大10万円を12か月分、改装費ですと、対象経費の2分の1で最大50万円です。

この度の補正の理由ですが、家賃の補助は、申請時から12か月分を交付決定しますので、例えば、令和元年度の年度末に申請があったものは、年度をまたぎ令和2年度まで継続交付として支出するものです。

令和元年度におきましては、予算編成後の2月、3月に交付申請が多くありましたことから、この継続交付分の金額が今年度予算の見込みを大きく上回り、約90パーセント以上を継続交付分に充てることとなり、事業費が不足することとなってしまったものです。

今年度、既に開業を検討しており、新規申請を希望している方がおりますが、予算不足により、現在、受付ができない状況にありますことから、この度377万9,000円の増額補正をお願いするものです。

○**勝田委員長** ありがとうございます。ただ今の件について、質問等ありますか。

○**柏村委員** 中心市街地の、そもそもの空き店舗は何店舗あるんですか。同時に商工会議所の会員で空き店舗は何店舗あるんですか。

○**羽成商工観光課長** 空き店舗についての資料を持ち合わせていませんので、資料を用意させていただきたいと思います。また、商工会議所分につきましても、合わせましてお示しさせていただきたいと思います。

○**寺内委員** 新規指定者っていうのはどういう業種が多いの。

○**羽成商工観光課長** 飲食業、焼鳥屋さん、それから整骨院が申請しています。その他令和元年度につきましては飲食業、理容業の方が多くいらっしゃいました。

○**勝田委員長** それでは、次の案件となります。「イ令和元年度土浦市一般会計予算の事故繰越しについて」執行部から説明願います。

○**佐藤農林水産課長** 農林水産課でございます。令和元年度土浦市一般会計予算事故繰

越しについて御説明いたします。

別添資料の2を御覧いただきたいと思います。1ページをお開きください。こちらについては事故繰越計算書となっております。事故繰越しにつきましては、御覧のとおり明許繰越しその他特別な事情によりまして繰越しを想定していなかった事業が年度内に終わらない場合に支出が完了しなかったものを、規定により繰り越すものでございます。繰越しの件でございますが農林水産業費の中の畜産振興関係事業ということで、1番右側の説明にございますが、令和元年度中に養豚農場に対して侵入した野生動物用の防護柵についての補助でございます。こちらについて、新型ウイルスの影響によりまして、購入者の機材の納入が遅れるなどで着工が遅れてしまったものです。詳細につきまして御説明いたしますので3ページをお開きください。

3ページ下段の方を御覧いただきまして、こちらにありますとおり、全国的に拡大傾向にある豚コレラ、こちらは統一されて豚熱というようになりましたが、国では、養豚農家に対しまして、感染媒体となる野生猪の侵入を防ぐための防護柵の設置を義務づけることとしました。こちらは令和元年度に国、県、市の補助制度を設けて、畜産農家の負担の軽減を図ることとなりましたので、本市では、令和元年度第7回補正、12月定例会において事業財源を確保したところでございます。

補助対象となる畜産農家は5経営体で、3経営体は年度内の事業完了となりましたが、2経営体、3農場につきましては、3ページの、地図の縮尺が大きくなってございますが新治地区でございます。こちらについては、自力施工ということで、自分で設置を行うということでございまして、3月下旬に設置完了を予定していたところでございますが、3月になりましたら急激にコロナウイルスの影響が大きくなりまして、中国からの防御策の配送が遅れてしまっているという状況でございます。それでも3月中旬には整備に取りかかり、年度内の完了を目指していましたが、3月下旬になって年度内の完了が不可能となってしまい、明許繰越しをしていなかった案件でございますが、繰越しが生じる結果となりましたものでございます。

資料2ページにお戻りいただいて、こちらについては、実績でございます。補助の申請書は5経営体でございましたが、今回、繰越しのあったのは、井原さん、それから豊崎さんの2経営体でございました。繰越しは事業費に対しまして、補助額は、国が2分の1、県が4分の1、市が8分の1となっております。下にコメ印がありますが、それぞれ防御策と可動策、可動策は門扉でございます。それぞれ上限額で、市の補助でございます40万8,405円、こちらを繰越しさせていただくものでございます。4ページから概略図でございます。説明については、以上でございます。

○勝田委員長 ありがとうございます。それでは、ただ今の件につきまして、御質問はございますか。

○寺内委員 防護柵の85メートルは長さ分かるんだけど、高さはどのくらいなんだろう、1メートル半から2メートルくらいか。

○佐藤農林水産課長 柵の高さは約2メートルほどでございまして、地中にも埋まっています、返しが付いているものでございます。

○寺内委員 2メートルあれば、猪や鹿なんかは飛び越えることができないんだ。

○佐藤農林水産課長 猪は飛び越えるということができなくて下を潜ります。潜るのが得意なので、埋まって返しが付いているものです。

○柏村委員 防御策の資材は、中国の方からという事で間違いはないですか。

○佐藤農林水産課長 はい中国製で間違いありません。

○柏村委員 これ、地元の資材でという体制はないんでしょうか

○佐藤農林水産課長 この防御策というのが特殊な作りとなっていてございまして、可動式の門扉はなかなかこうしたものは地元にはなくて、下に返しが付いているものも、中国製の方が値段も安くなっております。

○柏村委員 中国さまさまというわけですね。ありがとうございます。

○勝田委員長 ほかにないようですので、次の案件となります。「令和元年度土浦市水道事業会計予算の繰越しについて」執行部から説明願います。

○黒須水道課長 水道課でございまして。別添資料3の1ページをお願いします。

「令和元年度土浦市水道事業会計予算の繰越し」につきまして、御説明いたします。なお、水道事業の繰越しにつきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告案件となっているもので、同条の第1項の規定に基づく建設改良費の繰越しでございまして。まず内訳といたしまして、配水管施設整備事業において、工事が6件、次に老朽管更新事業において、実施設計業務委託が4件、同じく工事が8件、計18件の工事などについて年度内竣工が困難となり、令和2年度へ繰越しをしたものでございまして。2ページからの位置図5ページまでが実施設計業務委託、6ページから11ページまでが配水管布設工事、12ページから19ページまでが配水管布設替工事でございます。

繰越しの主な理由でございまして、まず実施設計業務委託は、道路等管理者である国土交通省や茨城県、また、地下埋設物管理者である関係機関との協議に不測の日数を要したことによるものでございまして。次に、配水管布設および老朽管更新工事は、近接工事との協議や、道路及び地下埋設物管理者である関係機関との調整に不測の日数を要し、また、生活用道路での作業でありますことから、沿線住民の交通路確保や農業耕作者の要望を聞きながら工事を進める必要があります。施工に予想以上の日数を要したため、繰越しを行ったものでございまして。説明は以上でございまして。

○勝田委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、質問等ありますか。

○寺内委員 6号バイパスというのは、いつぐらいにできるかと国交省の方で予定してるんだろうか。都市計画課長、分かるかな。

○飯泉都市計画課長 都市計画課でございます。現在6号バイパスにつきましては、用地買収を行っているところでございまして、工事の開始時期につきましては、具体的な話が出ていない状況でございます。

○寺内委員 今、用地買収が止まっているのは分かっているんですけど、2人の方がなかなかハンコもらえないということは分かっているんですけど。だいたい、目途として、来年度とか再来年度末には、バイパスの側道としてつながりますよってというようなものを、申し訳ないが国交省のほうに聞いてもらえるかね。そうじゃないといつまで経

っても工事やってますってだけで、終わっちゃうから。早めにしないと6号バイパスのところは混んでいるんだから、早めに側道を作ってやらないとならない。

○飯泉都市計画課長 ただ今の件、確認をさせていただきたいと思います。

○柏村委員 寺内さんの関連なんだけれども、よく言われる受任期間。どんどん伸ばすわけですね、20年とか。これは、今もそういう慣例になっているんでしょうか。

○寺内委員 地権者が同意してくないと、事業はそこで止まってるから。

○柏村委員 都市計画で受任期間といっても、何十年と伸ばして、決して買うことをしないのね。待て、と。これもそろそろ考えてもらわないと、地権者の方は、いくら金出すからといってもさ。要望です。

○勝田委員長 では要望ということでよろしくお願ひします。ほかにございますか。

(「なし」の声あり。)

○勝田委員長 それでは、次は条例案となります。土浦市建築基準条例及び土浦市手数料条例の一部改正案について、執行部から説明願ひます。

○櫻井建築指導課長 資料4をお願いします。

○内田委員 元気がいいな。

○櫻井建築指導課長 1ページをお願いします。土浦市建築基準条例の一部改正であります。これは、建築基準法施行令の改正に伴い土浦市建築基準条例の各項ずれを整理する改正であります。建築基準法施行令の追加条項の内容は、第112条第1項に吹抜き等の空間を設けた場合における防火区画の緩和要件が追加されたことによるものです。

2ページが改正文であります。11ページが新旧対照表となります。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律改正に伴う省令の改正により、共同住宅の廊下、エレベータといった共同部分を評価対象外としてもよいこととなったため、土浦市手数料条例においても、共同部分を評価しない場合の手数料を追加するものであり、併せて条項ずれを整理するものであります。以上でございます。

○勝田委員長 ありがとうございます。資料も膨大ですね。ただ今の件について、質問等ありますか。

(「なし」の声あり。)

○勝田委員長 それでは、次の案件となります。「オ 市道の路線の認定案」について、執行部から説明願ひます。

○浅岡道路管理課長 別添資料の5をお願いします。市道路線の認定につきまして、御説明いたします。

1ページをお願いいたします。今回、市道の認定案につきましては、中高津二丁目36号線及び中高津二丁目37号線の2路線でございます。

市道認定路線の概要でございますが、いずれも、開発行為により新設された道路でありまして、道路側溝が敷設され、舗装も完了しております。

3ページをお願いいたします。中高津二丁目36号線及び37号線は、土浦第四中学校の北西側に位置します、中高津二丁目地内におきまして、株式会社クラフトによります開発面積約2,170平米、7区画の宅地分譲地内に、幅員6.0メートル、延長3

5. 42メートルの中高津二丁目36号線と幅員6.0メートルから9.0メートル、延長30.63メートルの中高津二丁目37号線、2路線の市道を認定するものでございます。以上、2路線の市道認定につきまして、よろしく願いいたします。以上でございます。

○**勝田委員長** それでは、次は(2)の報告事項に進みます。「ア入札案件について」都市計画課から順次、説明願います。

○**飯泉都市計画課長** 都市計画課でございます。別添資料の6,入札案件につきまして、説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。新規バス路線運行に係る調査業務委託についてでございます。本調査につきましては、1番の目的にございまして、地域のニーズに適した路線を選定いたしまして、車両・運行経費・運賃等の比較・検討を行うことによりまして、今後の試験運行に向けた基礎資料とすることを目的とするものでございます。4番の内容といたしましては、平成29年度から5年間を計画期間として策定しております土浦市地域公共交通網形成計画において整理をいたしました公共交通不便地域の現状を含めまして、現在の交通状況の整理を行った上で、地域住民の皆様の意向や需要を確認するためのアンケート調査の実施、その上で、バスルートやバス停の位置などを検討・選定いたしまして、その後の試験運行につなげていきたいと考えております。本調査業務委託につきましては、本日、5月27日、指名競争による入札が行われる予定となっております。続きまして、同じく別添資料6の入札案件につきまして、説明をさせていただきます。2ページをお願いいたします。土浦北インターチェンジ周辺地区等現状調査業務委託について、説明させていただきます。本調査につきましては、本市における産業用地の創出を推進するため、具体的な候補とすべき地区を選定するとともに、事業推進のための各種調査及び検討を行うものでございます。4番の業務内容といたしましては、現状の把握及び分析による課題の再整理といたしまして、高速道路のインターチェンジ周辺や主要幹線道路周辺におきまして、新たな産業系土地利用の可能性が見込まれる地区を抽出いたしまして、民間開発事業者の立地ニーズや参画意向に関する調査を実施したいと考えております。こちらにつきましても本日指名競争による入札が行われる予定となっております。説明は以上です。よろしく願いいたします。

○**浅岡道路管理課長** 道路管理課でございます。入札案件について御説明いたします。

道路管理課の入札案件につきましては、2件でございます。3ページをお願いいたします。街路樹管理業務委託(北部)でございます。この委託業務は、毎年実施しているものでございます。委託概要としましては、市内北部地区のI級市道などの幹線道路を中心に団地内及び工業団地内などの高木・低木せん定、薬剤散布、除草など管理業務を委託するものです。4ページをお願いします。街路樹管理業務委託(南部)でございます。こちらの委託も市内南部地区の幹線道路を中心に高木・低木剪定、薬剤散布などの管理業務を委託するものです。道路管理課の案件につきましては、以上でございます。

○**和田下水道課長** 下水道課でございます。同じく、別添資料6の入札案件につきまして、5ページ及び裏面の6ページをお願いします。国補公下維(委)第1号令和2年度

重要な幹線等管きょ点検等業務委託でございます。この事業は、下水道施設の長寿命化などを目的として、平成30年度に策定しました、下水道ストックマネジメント計画に基づく既存施設の点検と調査結果から、施設の劣化状況により、修繕や改築を行うものでございます。今回発注の業務委託は、下水道管きょの点検業務でございますが、整備時期が古い旧市内の合流地区や市民会館周辺などの幹線管路約15キロメートル区間につきまして、マンホールや下水道管路など、調査用のカメラを使用し、点検を行う業務委託でございます。下水道課は、以上1件でございます。

○黒須水道課長 水道課でございます。同じく入札案件について、御報告いたします。

位置図7ページをお願いします。配水管の敷設替え計画に伴う実施設計業務委託でございます。委託箇所は、木田余地内で、昭和37年及び48年に布設いたしました配水管が経年劣化により老朽化が進んでおりますことから、布設替えを行うための実施設計業務委託でございます。委託延長は900メートルでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○勝田委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、質問等ありますか。

○柏村委員 地域未来投資促進法というのは平たく言うとどういうことですか。

○飯泉都市計画課長 地方公共団体が新たに産業用地の創出をすることに対し、国が支援をするという制度でございます。

○柏村委員 もう1つ。上下水道の話がございましたけども、今回、一般質問に入るんですけども、無電柱化については想定してるんでしょうか

○和田下水道課長 下水道課でございます。下水道の方なんですけれども、下水道のストックマネジメント計画につきましては、あくまでも既存の管の劣化状況に合わせて、既存の管を活かす形で施工を進める事業でございますので、直接、無電柱化との関連はないものでございます。

○黒須水道課長 水道課でございます。こちらの工事設計につきましては、無電柱化計画という考慮を致しておりません。

○柏村委員 あの、無電柱化推進法というのが2016年にできております。で、これからの事業というのが、景観の問題とか、交通の安全性の問題とか、いろいろ含めましてね。こういう法律までできまして、それを受けて立ったのが、つくばです。全国自治体で初めてですね。ですから、旧来からだからそのままやってというのはちょっと理解できないですがね。専門的である副市長にちょっとお答え願います。

○栗原副市長 法律については承知しております。無電柱化による効果も様々ございます。景観が良くなるという効果もありますし、道路の交通が円滑になる効果もあります。一方で、面的に見ると、非常に多くの電柱が、それぞれの自治体の中であるということで、どのように取り組んでいくのかというのは、全体を見回して、しっかり考えていかないといけない事ですので、そういう視点を持つのが大事だと思います

○柏村委員 つくばが平成16年に無電柱化条例を設定しました。今、4地区を条例に従ってやっております。これからできるのであれば、積極的にやってほしい。それは土浦市という存在の知名度を高めることができるだろうし、あるいは交通事故の問題とか

いろいろあります。それから台風15号かな、電柱がバタバタやられて、電気が止まっている状況もありますので、なるべく先にやっていただきたいと思っております。要望です。

○勝田委員長 それでは要望ということですか。ほかにございますか。

○柳澤委員 1ページの新規バスの件について幾つか。

これは安藤市長の選挙公約に立った案件だと思うんですが、もちろん地元の要望とかなんでしょうけれど、実際に試験運行という話があったと思うんですが、実際これは何年後ぐらいを想定してるんですかね。

○飯泉都市計画課長 実際の試験運行が何年後かを想定してるかということなんですけれども、まずは今回の入札が行われますので、今回の取組の中で見えてくるものがあれば、なるべく速やかにと考えておりますけれども、現時点で具体的な時期というのは固まっていないという状況でございます。

○柳澤委員 現時点では定まっていない、ではなくて担当課として。おおむね来年度、はたまた再来年度位には実際に走らせていきたいという思いは多分持っているはずなんですよね。で、何箇所ぐらい試験運行やっていこうとしているのか。駅を起点と説明してあるけれども、神立、土浦、荒川沖。まあ土浦駅は今現在きららちゃんが走ってるからいいとしても、神立。単純に考えれば駅の東西、4か所ぐらいになるかなと思うんですよね。で、駅の間地域、こちらやはり後半になってしまうと思う。まあそんなこともひっくるめて、試験運行やってみてはいかがだろうか。

○飯泉都市計画課長 試験運行の箇所につきましては、今年度調査をいたしまして、まず最優先で、行すべき箇所というのが見えてくると思います。そういったものを踏まえて、来年度以降の検討をしていくことになるものと思っております。

○柳澤委員 新規バスの試験運行についてそういう表現をされていると、基本的にはコミュニティバス、それから福祉バスでいいと思うのですが、1つ提案なんですけど、4の業務内容にね、収支の話がありますよね。これ当然ですけども、いずれにしてもこれはプラスにはなり得ないよね。ただ運賃で、以前の中川市長が言っていたように3割が取れるか取れないか。そういう線引きだと思うんですが、まずこの3割が取れるかということになると、そうはないと思う。私は常々10パーセントと提唱してきているんです。1台運行するのに、仮に1,000万とする。その1割、100万を運賃で賄えれば。そういうレベルの判断になると思うんですよ。そのうち経費のうち1割しか賄えないのであれば、そのことによって新治で実績にあるように、ほとんど利用者がいない。そういう結果になってもしょうがないので、当初の調査とは裏腹にね。であれば、同じ空気を運んで走らせるのであれば、後期高齢者の運賃を考えていくべきだと思うんですよね。元々、交通弱者のためのコミュニティバスということで、散々もう10年以上、多くの議員が一般質問をやってきた経緯がありまして。であれば、これは当面の一番の対象者である交通弱者、一般に考えれば、後期高齢者ですよね。こういう方を対象として、計画をする段階でゼロというように考えてはどうでしょうか。要は、後期高齢者は無料と。そういうスタンスでこのコミュニティバスを始まらないと、なかなかこれ良い

結果が生まれないと思う。確かにね、今財政がこのコロナでこれからいくら詰まってくるか分からない。75歳以上の方が、本来だったら使ってくれるんだけど、200円だと、おっくうになっちゃう。そういう人もいるはずなので、その辺はよく検討してもらって、今の段階から、そういう料金体系も合わせて、業者の調査ではなく、それからこの委員会ではなく、担当課として、担当課長として、それからここにいる執行部の皆さんの意識として、そういう方向で、今のうちから検討しておいていただきたいと考えている。そうすれば50万、60万の運賃はなくても、余りある効果は発生すると思う。1番、後期高齢者、交通弱者は、待っているわけですから。何千万の話じゃなくて数十万の話ですから。是非、お願いします。それから2ページ、これ平成14年に調査かけてますよね。当時のデータもあるはずですが、当然当時の調査結果は使えないでしょうけれども、せっかく栗原副市長がいらっしゃってるので、ちょっと聞きたいんですが、これから開発行為をやろうとしてもですね、地権者は相当数いると思います。しかも、北インターから半径3キロ以内と、非常に広範囲に渡っているわけですよ、その中から適地を選んでいこうと思うんですけども、これまでのように組合方式いつになるかわからない。そこで民間でも代行して、いろんな方法がある、基本はそういうことも考えていると思うんですが、まず、どういう方法で開発を進めていくか、その辺をどう考えているか説明してほしいです。

○飯泉都市計画課長 この北インターチェンジ周辺のことなんですけれども、どのような形で開発を考えているのか、どのような調査を行った経緯もごさいますけれどもそれから年数も経っておりますので、改めて今回また調査をするという中でですね、やっぱりその民間開発業者の参画の意向といった条件が大事となって参りますので、そういったヒアリングを通してですね、民間開発業者の参画しやすいような形を、ヒアリングをしながら検討していきたいと考えています。以上です

○柳澤委員 じゃあまた具体的に開発手法っていうのところまでは考えてないということではよろしいか。そうは言ってもですね、あんまりのんびりしては、特に県西の方ではだいぶ進んでいるし、大井川知事の方では、圏央道以南、以西、そういう県の方針からすると、ちょっと離れてしまう。のんびりやっていたのでは、難しくなるのではという気がする。例えばここで、うまく場所が見つかって地権者から同意をもらって、でこれ市が施工しないといけない部分が出てきますよね。それは大丈夫ですか。市の道路とか下水道ですとか。

○飯泉都市計画課長 都市計画課でございます。実際はその立地条件といいますか、これから検討の適地を検討する中で、市として、やらなければ進出が難しいところも含めて、適地を探して検討していこうと思います

○柳澤委員 そうじゃなくて。適地が見つかったとするよね。その中で下水道が必要だ、水道も必要だってなってくる。そういった場合、インフラは、当然、市の責任でやるということだと思うんだけど、それはどうだろうか、

○飯泉都市計画課長 実際はその部分も、市の方でどのような支援をするのかということも含めて検討することになると思います。

○柳澤委員 では、副市長ちょっとすいません。企業にしてみれば少しでも経費は削減したい。進出するに当たってね。それは、当然のことで、敷地内に市の道路があったとしても、この舗装の状況その他の状況で、これでは使えないという話は、必ずついて回ると思うんですよ。そういうときには、土浦市がここで整備しますよと言わざるを得ないと思うんですね。その際に、国からの補助は想定できますか。

○栗原副市長 自治体とそれから事業者の費用といったことだと思うんですが、事業手法をどのように設定するかによって左右されてくるのかなと思います。国の補助とかです。ね、どのように使えるかにつきましては、ケースバイケースでございますので、公共側で整備するところがあれば使える可能性はありますので、交付金等を申請していくという手段が想定されるものです。

○柳澤委員 では、逆に、国の補助が使えない、そういう開発手法は、どういうものがありますか。例えば、こういう手法では補助は出ないよというようなケースは、どういうケースでしょう。

○栗原副市長 大きく2つに分けて考えるとできると思うんですが、1つは事業者側から採算性が高いと考えて、事業の手法として、民間がほとんど持つようなケースの場合には、自治体の負担が非常に少なくなるので、そうした場合がひとつ。一方で、自治体が事業費の1部を負担するケースの場合には、国との助成がそれぞれの、事業ごとに要件が違いますので、その要件にかなうかということになりますので、それはそのケースごとになります。それぞれの、実際の開発のケースにより、どのような仕組みが使えるかを考えていくということになります。

○柳澤委員 課長ね、想定される開発の手法、幾つかあると思うんですよ。後でいいからそれをちょっと分かりやすくまとめてもらえますかね。

○勝田委員長 私、1つ聞いていいですか。今、開発の話だったので伺いたいんですが、基本的に市の開発指導要綱に則った民間開発を想定されていると私は理解しているのですが、そういうことなんでしょうか。

○飯泉都市計画課長 基本的には委員長がおっしゃるとおり、そういうところから入っていくと思うんですけれども、そういった中でもですね、資料の2ページの4番の業務内容の2でございますけれども、地域未来投資促進法基本計画案というのがございまして、先ほど柏村委員からもありましたけれども、こういった国が支援の制度、後は県の方がプロジェクトを立ち上げておりますので、こういった部分で、国、県から支援していただけるような、受け皿的というか、そういったものを含めて本年も検討したいと考えております。

○勝田委員長 ありがとうございます、それでは先ほど柳澤委員のおっしゃったとおり、多分、民間単独でやるだけではなく、市、県、国の補助があった方が進出企業は進出しやすいと思いますので、その辺も検討いただきたいという要望です。

○勝田委員長 それでは、次の案件となります。「イホテル宿泊者専用サービス駐車券の新規作成について」執行部から説明願います。

○室町公園街路課長 公園街路課でございます。別添資料7を御用意ください。1枚お

めぐり頂きまして、ホテル宿泊者専用サービス駐車券について御説明いたします。土浦市営駐車場につきましては、現在は外出自粛の影響により、駐車場の利用が前年度に比べて減少しているところですが、令和元年度の収益につきましては、令和元年7月に料金の改定をしたことにより、定期駐車利用を中心に、平成30年度を上回る収益を上げました。しかしながら、駅東駐車場については、利用率が伸び悩んでいることから、利用率の向上を図るため、初めての試みとして、駅周辺に立地するホテルの宿泊者を対象としたサービス券を作成したいと考えております。

駅周辺のホテルについては、ホテル専用の駐車場が確保出来ないこともあり、郊外のホテルに比べて宿泊者に駐車料金を負担してもらうなど、不利な状況でございます。このサービス券の導入により、駅周辺のホテルの宿泊者数の増加及び、中心市街地活性化に寄与するものと考え、また、市営駐車場においては、利用が少ない夜間帯の利用率の向上につながるものと考えております。

販売方法については、ホテル宿泊者専用として、通常1日最大料金1,000円のところ、500円で販売するものですが、500枚を1つの購入単位として販売する予定です。

なお、夜間の長時間利用者を対象としていることから、近隣の民間駐車場への影響は最小限であると考えます。説明は以上となります、よろしく申し上げます。

○**勝田委員長** ありがとうございます。ただ今の件について、質問等ありますか。

○**寺内委員** サービス券を出すときに、東口専用駐車券だと明確にしないと、駅周辺の自動精算機は、券が同じなんだよ。東駐車場専用なんですよってことを謳ってやらないと、使う人が迷っちゃうから、そこは、気をつけてください。

○**室町公園街路課長** ありがとうございます。ホテルの方には、駅東駐車場を御利用くださいと案内していただいて、そちらに停めてもらって、駐車券を発行することになるのですが、間違えて西口駐車場に停めてしまった場合でも、対応はできるような形にはしますけれども、案内としては、駅東駐車場という形で考えているところでございます。

○**内田委員** このサンプル、年寄りには読めません。駅東駐車場というのを、もっとでっかくしてはどうでしょう。そうしないと、訴える力が弱いし、寺内議員が心配されるようなことがあるような気がする。第三者的に見ると、この活字は10倍くらい大きくしても良いと思います。

○**室町公園街路課長** ただ今の御意見を参考にさせていただきます。分かりやすく表示させていただきます。ありがとうございます。

○**柏村委員** サービス券は、申請しないといけない、いわゆる申請主義ですか。

○**室町公園街路課長** こちらにつきましては、駅周辺のホテルに営業をかけまして、駅周辺のホテルに限って販売を行ってまいりますので、申請を受けてではなく、購入をしたいホテルに販売するものでございます。

○**柏村委員** 基本的には、お金の関係なので、何らかの申請をし、申請の条件があると理解したものですから、誰でもいいというのは、よく分からない。同時に、この駐車場を使うことによる費用対効果、市の財政にとってどのような貢献があるのか想定し

てやっていただかないと、誰でもいいっていうのは、いかないんじゃないでしょうかね。

○室町公園街路課長 1点目の、誰でも買えるというものではございませんので、ホテルから書類を出してもらって販売するような形で考えております。また、先程お話しせてもらいましたが、夜間の空いている時間帯の駐車場を埋めるということで、この駐車券を活用することと、駅周辺のホテルにとって、若干の宿泊者の負担軽減ということで、駅周辺の中心市街地の活性化につながると考えております。

○柏村委員 活性化につながってほしいんですけどね、こちらが使われて市が潤うというのであれば、万々歳ですけどね。それと、旅館とホテルって、どう違うの。

○勝田委員長 定義の話ですか。

○柏村委員 そうです。

○寺内委員 それは執行部に聞いてもしょうがないから。

○勝田委員長 都市計画法上で旅館とホテルの差って何かあるんですけど。

○内田委員 ネットで調べなよ。

○勝田委員長 それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。ほかに執行部からございますか。

○下村農業委員会事務局長 報告案件がございます。5月に入りまして、手野地区になりますけれども、上大津地区小学校の南側の畑で、中国人の団体が耕作をしているという情報が寄せられております。委員会の方で確認しましたら、日本の国籍を持っている方、その方は日本名と中国名と両方持っていらっしゃるようですけれども、その方が農地所有者を訪問し、貸していただきたいと回っているようです。だいぶ荒れたところを綺麗にして、現場を見ると、落花生を作付けしているといった状況でございました。このことは、農業委員会の総会においても報告をし、現在は、様子を見ているという状況でございます。御報告させていただきます。以上です。

○勝田委員長 それでは、次の(3)「その他」に入ります。「ア」の工事発注状況報告については、各自、資料に目を通すこととし、説明は省略いたします。

その他として、執行部から何かありますか。

○船沢都市産業部長 農林水産課のほうから、1件御報告がありますので、お願いいたします。

○佐藤農林水産課長 農林水産課のほうで、資料は御用意してなくて申し訳ありませんが、PRということで、花の展示をして、コロナで暗い中、市民の方への心の癒し、また、打撃を受けている花き業者の方への応援を少しでもしていこうということで、土浦市ではグラジオラスとかアルストロメリアが名産でございますが、式典などの中止で、だいぶ出荷数が減少しているところです。市の名産の花のPR、6月21日の父の日に花をお贈りいただければいいかということで、広報広聴課と協力して、市の広報紙などを通じて発信します。それから市役所1階のホール、エスカレータの辺りのスペースでJAの花き部会の御協力をいただきまして、心の癒しと花き業者への応援ということがありまして、展示をしていきたいと思っております。6月の中旬ごろまでやってみたいと思っておりますので、御覧になっていただければと思います。以上となります。

○勝田委員長 ほかにありますか。

○船沢都市産業部長 執行部の方からは、特段の案件はございません。

○勝田委員長 委員の方からは、ほかにありますか。

○内田委員 これ、要望なんですけどね。今日、副市長が出席されていますので。3月に新年度予算が始まって、まだ2か月目でございますが、現時点で常陽銀行に、いわゆる大きな今年度の予算のお金が積んであるわけね。それを基金やいろいろあると思うんですけど、私が今日、皆さんに諮りたい要望は、各建設、道路、教育、複数あると思うんですね、507億の予算を組んでいるわけですから。で、早く、1日でも早く、お金が市中にお金が回るように。当然建設関係も10月に予定しているとか、暮れにとか、計画があると思うんですよ。しかし、それをできるものであれば、今すぐ発注しちゃう、入札をかけちゃう。そうすれば、市中に結果としてお金が回るのが早い。いずれにしても今年度終わればそのお金は使っているはずですから、要は、そのお金を、長いこと常陽銀行に積んでおいても誰も喜ばないんですよ。ある人にそんな話をしたら、今の時代、常陽銀行も喜ばないよと。ということは、誰も喜ばない。1日でも早く市中に関係することをぜひやっていただきたい。これは、いわゆる所管だけじゃなくて、教育から保健福祉から、どうせ払うものは早く払って仕事をする、それだけ皆さん忙しくなるんでしょけれども、ぜひ、市中に、市役所の今あるお金が市中に出るように努力してほしいという私の要望なんですけれど、これ、一般論なので、副市長にお答えいただけたら、ありがたいですけれども。

○栗原副市長 御指摘の件につきましては、それぞれの事業のスピードもあると思えますけれども、遅滞なく、事業ができるように、努めていくことが基本かと思えます。

○内田委員 副市長、遅滞なくではなくて、ぜひ前倒しでやっていただきたいということを期待しています。以上です。要望です。

○柏村委員 工事発注状況報告について、落札率が1ページの94.59。次ページも、94.9パーセントと、90パーセントを超えるのは談合であると。私、前に市民オンブズマンもやりましたので、そういうのを見ると、これが議論なしですっと飛んでいく、しかも何社でやってこうなったのかを書いていない。次回は何社でやって、パーセントはこうなったということを示してもらったほうが分かりやすい。それから、事業者が、落札して看板に載せますよね。何についてとかって。載ってこないのが1つあるんですね。銭です。いくらいくらでこれを入札した、その事業何社で競ってこうなりましたと。つまり税金ですから、これをオープンに知らせるのが義務だろうと思えますので、それはぜひ検討していただきたい。以上です。

○勝田委員長 ほかにございますでしょうか。それではないようでございますので執行部の皆様は、退席いただいて結構でございます。お疲れ様でございました。

(執行部退席)

○勝田委員長 委員の方から他にございませんか。以上で産業建設委員会を閉会します。委員の皆さま、お疲れさまでした。